

マリンカルチャーセンターについて

1. 2次募集等について

(1) 行革推進委員会意見及び現状

- ① 県南の地域振興のため、集客施設として有効活用することが望ましい（行革委員会）
- ② 民間事業者の企画力、集客力を活かした利活用が望ましい（行革委員会）
- ③ 指定管理を行うのに最低限必要な保全・改修（給水配管、給湯配管、マリンホール等）だけで約5～9億円（期間：9ヶ月）を要するため、指定管理での運営継続は適切ではない

(2) 今後の対応

- ① 指定管理終了後の利活用については、売却・貸付とする（指定管理は行わない）
- ② 売却の際には、解体費相当額を補助する
- ③ 民間事業者への施設紹介等を強化し、2次公募での応募に繋がるよう取り組む。その際、土地所有者の佐伯市と連携を図る（状況に応じて募集開始時期等を検討）

2. 指定管理終了後の施設について

- (1) 4月以降は当面、利用を休止する
- (2) 最低限の施設の維持・管理を行う